

評価項目（出産・育児・介護に関する支援）	該当
11 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 <input checked="" type="checkbox"/> 策定・届出をしている <input type="checkbox"/> 策定・届出をしていない <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">※企業規模にかかわらず全社必須</div>	○
12 法を上回る産前・産後休業、育児休業制度 <input type="checkbox"/> 制度有（内容を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/> 制度無	
13 育児休業取得実績 ・ 過去 3 年間に女性従業員の育児休業取得実績がある （人数、取得率を記入してください） $\frac{\text{H30.1.1} \sim \text{R2.12.31} \text{ に育児休業を開始した女性常用労働者数}}{\text{H30.1.1} \sim \text{R2.12.31} \text{ に出産した女性常用労働者数}} \times 100$ H30.1.1～R2.12.31 に育児休業を開始した女性常用労働者数： 2 人 H30.1.1～R2.12.31 に出産した女性常用労働者数： 2 人 = 100%（取得率） <input checked="" type="checkbox"/> 過去 3 年間の取得率が 100%以上である <input checked="" type="checkbox"/> 常時雇用者数 300 人以下に該当する（取得率 100%未満の場合は記入不要です）	○
・ 過去 3 年間に男性従業員の育児休業取得実績がある （人数、取得率を記入してください） $\frac{\text{H30.1.1} \sim \text{R2.12.31} \text{ に育児休業を開始した男性常用労働者数}}{\text{H30.1.1} \sim \text{R2.12.31} \text{ に配偶者が出産した男性常用労働者数}} \times 100$ H30.1.1～R2.12.31 に育児休業を開始した男性常用労働者数： 0 人 H30.1.1～R2.12.31 に配偶者が出産した男性常用労働者数： 2 人 = 0%（取得率） <input type="checkbox"/> 過去 3 年間の取得率が 15%以上である <input type="checkbox"/> 常時雇用者数 300 人以下に該当する（取得率 15%未満の場合は記入不要です）	○
14 法を上回る介護休業制度 <input type="checkbox"/> 制度有（内容を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/> 制度無	
15 介護休業取得実績 <input type="checkbox"/> 過去 3 年間に取得者有（人数を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/> 過去 3 年間に取得者無 男性： 人、女性： 人	
16 法を上回るその他の育児、介護に関する制度 <input checked="" type="checkbox"/> 制度有（内容を記入してください） <input type="checkbox"/> 制度無 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/>小学校就学前までの短時間勤務制度 <input checked="" type="checkbox"/>始業・終業時刻の繰下・繰上 <input type="checkbox"/>フレックスタイム制の導入 <input type="checkbox"/>配偶者特別休暇制度 <input type="checkbox"/>その他（ ） （運用で実施している場合も含む） </div>	○
17 法を上回る育児・介護に関する制度の利用実績 <input checked="" type="checkbox"/> 過去 3 年間に項目 12, 14, 16 でチェックした制度の利用者がいる （内容、利用実績を記入してください） <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> 保育園に送るため、入社時間を定時の 8:00 を繰り下げて 8:15 と している。 </div>	○

《法制度の概要》

- 12 産前産後休業：産前 6 週間（多胎妊娠の場合は 14 週間）、産後 8 週間
 育児休業：子が 1 歳に達するまで、特例で 1 歳 2 か月、一定の場合は 2 歳まで
- 14 介護休業：対象家族 1 人につき 3 回まで、通算して 93 日
- 16 看護休暇・介護休暇：年 5 日（2 人以上の場合は 10 日）、時間単位の取得可（中抜けなし）
 3 歳未満の子又は介護：短時間勤務等制度、所定外労働の制限
 小学校就学前の子又は介護：時間外労働の制限（1 か月 24 時間、1 年 150 時間）、深夜業の制限

評価項目（多様な人材の活用）		該当
18 山口しごとセンターへの登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録している <input type="checkbox"/> 登録していない	※法人全体で101人以上の企業は必須	○
19 若者が働きやすい職場環境づくり、就労定着支援 <input type="checkbox"/> フォローアップ研修 <input type="checkbox"/> 先輩社員との交流会等の実施 <input checked="" type="checkbox"/> インターンシップの受入れ <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
20 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 <input checked="" type="checkbox"/> 策定・届出をしている <input type="checkbox"/> 策定・届出をしていない	※法人全体で101人以上の企業は必須	○
21 女性が働きやすい職場環境づくり <input checked="" type="checkbox"/> 積極的な女性の採用 <input type="checkbox"/> 女性のライフステージに応じた就業継続支援 <input type="checkbox"/> 女性の職域拡大 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
22 女性管理職の登用に向けた取組 <input type="checkbox"/> 社外研修への参加支援・奨励 <input type="checkbox"/> 管理職に必要な能力を身につけるための研修の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 管理職への積極的な登用 <input type="checkbox"/> その他（ ） 【女性管理職割合】： 11.1 %（記入してください）		○
23 高齢者の雇用継続措置 <input checked="" type="checkbox"/> 65歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください） <input type="checkbox"/> 70歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください）	※企業規模にかかわらず全社必須	○
24 高齢者が働きやすい職場環境づくり <input type="checkbox"/> 高齢者の職業能力の開発・向上 <input type="checkbox"/> 高齢者の職域拡大 <input type="checkbox"/> ワークシェアリング <input type="checkbox"/> 作業施設の改善 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
25 障害者が働きやすい職場環境づくり <input checked="" type="checkbox"/> シフト等への配慮 <input type="checkbox"/> 社内ジョブコーチの配置 <input type="checkbox"/> 本人、上司へのカウンセリングの実施 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
26 障害者の雇用（法定雇用数の達成） （特例子会社の親会社は、特例子会社を合算して算定） <input checked="" type="checkbox"/> 法定雇用数以上雇用している <input type="checkbox"/> 法定雇用数以上雇用していない 【雇用障害者数】： 7 人（法定雇用数： 3 人）（記入してください） <input checked="" type="checkbox"/> 障害者の実雇用率が4%以上に該当する	※法人全体で43.5人以上の企業は必須	○
27 非正規社員が働きやすい職場環境づくり <input checked="" type="checkbox"/> 正社員への登用制度 <input type="checkbox"/> 昇給・退職金等制度 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
28 非正規社員の正社員転換実績 <input checked="" type="checkbox"/> 過去3年間に正社員に転換した非正規社員が1人以上おり、現に就業を継続している <input type="checkbox"/> 実績無		○

《認定の目安等》

- 1 常時雇用する労働者数が300人以下の中小企業相当は、評価項目数33のうち概ね3割（10項目以上該当）、常時雇用する労働者数が301人以上の大企業相当は、全チェック項目数31のうち概ね5割（16項目以上該当）が認定の目安となります。審査会において、審査の上、認定が決定されます。
- 2 従業員数は、原則として、法人全体の常時雇用する従業員数とします。ただし、県外本社で、かつ、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある法人は、全ての県内事業所の従業員数とします。

「わが社自慢」(特色ある取組や実績、アピールポイント等について記入)

■労働生産性の向上として、女性の積極的採用をしています。

「女性活躍推進企業」に平成30年2月に登録させて頂き、平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間で女性比率の比率35%を38%までに引き上げることとしていましたが、平成31年4月に目標をクリアしました。要因は愛知県内の工場をM&Aしたことにより、一気に女性雇用が増加しました。

女性の活躍として、昨年4月に弊社で初めて営業職に大卒女性を1名採用しました。また、女性の管理職登用(弊社の管理職は主任以上と規定)については、従前1人でしたが、4人増加して5人となりました。

昨年、1名が結婚退職したため4人(令和3年4月1日時点)となっています。

出産後の復帰については、一昨年2名が出産して復帰しています。

令和3年6月～9月に掛けて本社製造部の3人が出産するので、女性派遣社員(昨年5月に出産した復帰希望者)を充てる予定です。

■出産祝金(少子化対策として改定しました。)

慶弔費のなかで、出産祝金は一律10,000円/1人でしたが、平成29年8月に規程を改定しました。

出産祝金、1人目20,000円、2人目50,000円、3人目100,000円、4人目200,000円。

5人目以後は200,000円の支給となります。

改定後に3人目(100,000円支給)が生まれた実績は2件です。

■どこでも改善委員会

昨年の8月から毎月第二水曜日に実施しています。当初は80件を超える提案がありましたが、最近では10件程度に落ち着いています。

(採用例)

- ・ハンドリフト機の購入で半製品を持ち上げる必要がなくなり腰の負担が軽減。
- ・トイレの電気を消されると真っ暗なのでセンサー付ライトを設置。
- ・工場内で交差する場所があるので黄色と黒のクロステープを床に貼って衝突注意喚起。
- ・更衣室のエアコンがカビているので専門業者に清掃を依頼実施。
- ・社外からの電話には誰が受けたのか自分の「名前」を名乗るように。

■産業医との面談(病気の治療等と仕事の両立に向けた相談支援等)

毎月第二水曜日の12:45から個人面談を産業医に来社してもらい、支店等はPCリモートで相談をしています。